

# 霞ヶ浦北浦の水産

平成21年6月

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所

# 目 次

1 . 霞ヶ浦北浦の概況 . . . . .	1
2 . 漁業及び養殖生産 . . . . .	3
3 . 水産資源の増殖及び環境保全対策 . . . . .	11
4 . 資源管理型漁業の推進 . . . . .	13
5 . 漁業制度 . . . . .	15
6 . 水産物流通加工 . . . . .	17
7 . 漁船と漁港・船溜り . . . . .	20
8 . 水産業団体及び組合員 . . . . .	21
9 . 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要 . . . . .	24
10 . 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体 . . . . .	25
11 . 資料 ( 霞ヶ浦北浦海区の漁場図 , 漁業生産量の推移 ) . . . . .	30

# 1 霞ヶ浦北浦の概況

霞ヶ浦北浦はワカサギ，シラウオ，エビ等の水産資源に恵まれ，古くから多種多様な漁業が盛んに行われている湖である。漁業生産は近年減少傾向にあるものの，平成19年には2,591トン（682百万円）で，全国湖沼漁獲量の14.5%を占めており，生産量の多い湖沼では漁獲対象種が主にシジミであるのに対して，本湖は魚類及びエビ類が主体となっているのが特徴である（図1）。その豊かな資源を背景に，ワカサギ，ハゼ，エビなどを使った佃煮や煮干しなど地域性豊かな水産加工業も発展してきた。また，昭和39年には網いけす養殖業が導入され，平成15年には3,610トンのコイを生産し，全国生産量の48%を占めていたが，平成16年～平成20年の間は KHV 病のためコイ養殖は休止，平成21年から再開されることとなった。

表1 霞ヶ浦北浦の諸元

成因	海跡湖
湖沼類型	富栄養湖
水面標高	YP + 1.1m（夏期），+ 1.3m（冬期）
全流域面積	2,157km <sup>2</sup> （茨城県全体の約35%）
湖面積	220km <sup>2</sup> （霞ヶ浦172km <sup>2</sup> 北浦36km <sup>2</sup> その他12km <sup>2</sup> ）
湖岸線距離	252km（霞ヶ浦122km 北浦75km その他55km）
水深	平均：4m，最大：7m
貯水容量	約8.5億立米(YP + 1.0m)
沿岸市町村	13市町村（茨城県10市1町1村，千葉県1市）

（国土交通省霞ヶ浦河川事務所資料）

昭和40年代に入り湖周辺の都市化や，治水，利水のための護岸整備等を内容とする霞ヶ浦開発事業（昭和43年～平成7年度）が進められるなど，湖及び周辺地域の環境は大きく変化し，富栄養化の進行や湖岸の水生植物帯が減少するなど漁場環境は著しく悪化した。また，アメリカナマズなどの外来魚やニゴイ，ボラ等が勢力を増しており，漁業環境の悪化や，外来魚による食害等の影響もあり，在来有用種は年々減少し，生産量は昭和53年ピーク時の約10分の1で低迷し，漁業及び水産加工業は厳しい状況におかれている。

コイの網いけす養殖業においては，生産量の増大による魚価安，消費の伸び悩み等の課題に対し，学校給食での利用促進等，地元消費拡大への取り組みが進められた。しかし，平成15年10～11月に，養殖コイ及び天然コイにコイヘルペスウイルス病（以下，KHV病）が発生し，1,190トン（聞きとり結果集計）の養殖コイがへい死した。

その後，持続的養殖生産確保法に基づく，まん延防止対策として平成16年3月末までに2,467トンの養殖コイを処分（全量処分）し，コイ養殖は休止状態となった。

平成21年4月には，KHV病に強いコイの作出技術やまん延させない出荷流通方法について解決が図られたため，KHV発症が起きにくい種苗の使用や，切り身や加熱加工による出荷等の条件付で，養殖再開となった。

一方，霞ヶ浦北浦は首都圏に近い手軽なレジャースポットとして，ブラックバスやコイ，フナを対象とした釣りを始め，ヨット，ウインドサーフィン，水上スキー等の湖上レジャーが盛んである。しかし，漁具の被害やゴミ投棄などの問題が生じており，漁業とレジャーと

の湖面利用等の調整が課題となっている。コイ釣りに関しては、近年大物釣りと呼ばれる全長1m程度のコイを釣ることが流行しているが、天然魚にもKHV病が発生しているため、霞ヶ浦北浦以外の水域へコイを持ち出さないよう協力を呼びかけている。

このような状況の中、県においては、水産業の維持、発展を図るため、ワカサギ卵の人工ふ化放流やウナギの稚魚の放流、外来魚の駆除、魚類の産卵育成の場となる水生植物帯の造成、資源管理等による資源維持・増大対策を始め、未利用雑魚の利活用や消費拡大対策、KHV病対策、湖面利用調整等の遊漁対策など、各種の施策を講じている。

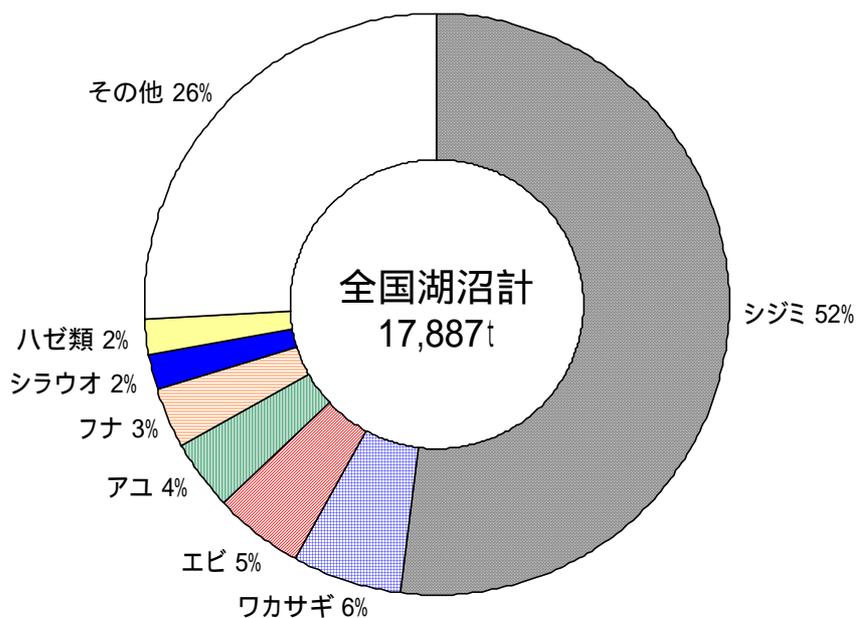


図1 - 1 平成19年漁獲量の魚種別割合（全国湖沼計）

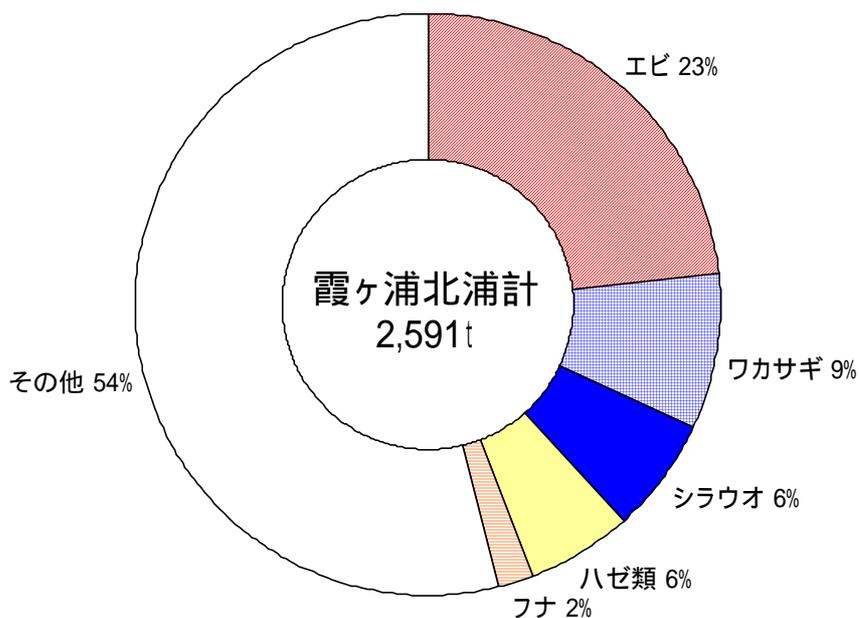


図1 - 2 平成19年漁獲量の魚種別割合（霞ヶ浦北浦計）

## 2 漁業及び養殖生産

### (1) 漁業の概況

霞ヶ浦北浦は、かつて広大な内海であり、古くから漁業が営まれていた。江戸時代の利根川の東遷までは海産魚も多く生息し、クジラ以外は何でもいると言われていた。利根川東遷以降、上流からの土砂が利根川との合流部に堆積し淡水化が進んだものの、昭和49年に常陸川水門（逆水門）が完全閉鎖されるまでは海水が遡上していたため、海水魚、汽水魚も多く生息し、また下流（霞ヶ浦は古渡 - 麻生以南、北浦は白浜以南）ではヤマトシジミも漁獲されていた。

逆水門の完全閉鎖後、淡水化した湖では生産量が伸び、昭和53年にはピーク（17,487トン）に達したが、富栄養化の進行、水生植物帯の極端な減少、外来魚の繁殖など漁場環境は年々悪化し、漁業生産量は減少している。

現在は漁船（総トン数2.5トン以下）により網を引くわかさぎ・しらうおひき網漁業（通称：トロール）、いさざ・ごろひき網漁業（通称：横ひき）と、漁具を固定する張網漁業（定置網）、さし網漁業（通称：掛網）等を中心とした操業が行われている。かつてはワカサギ、シラウオは風力を利用した帆びき網漁業により漁獲されていたが、昭和40年頃から動力を用いたより効率の良い、わかさぎ・しらうおひき網漁業に転換し、現在に至っている。

#### 魚種別生産量，生産額

霞ヶ浦北浦の魚種別の生産量の推移を図2に、各年代毎の魚種別生産量，生産額の割合を図3に、近年の魚種別生産量，生産額等は表2に示した。また、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

- 昭和41年以前 区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）
- ・ワカサギ及びシラウオが主な漁獲対象で、主に帆びき網漁で漁獲され、ワカサギが総生産量の24%を占める主要な魚種であった。
  - ・逆水門は昭和39年に運用が開始されたが、完全閉鎖しておらず、まだ海水が逆流していたため、霞ヶ浦北浦の下流ではシジミが漁獲され、総生産量の18%を占めていた。
  - ・シラスウナギの遡上が可能であったため、ウナギの生産量も多く、全生産額の10%を占め漁業者の重要な収入源であった。
  - ・イサザアミ（当時はコマセと呼ばれていた）の生産量も多く、総生産量の10%を占めた。
  - ・その他では、淡貝（カラスガイ等）、タナゴ等の生産量が多く、淡貝は食用のほかボタン材料としても利用されていた。

- 昭和42年～昭和48年 区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年
- ・富栄養化が進行し、エビ、ハゼ類の生産量が増加したことにより、全体の生産量は10,000トンを超えようになった。
  - ・一方、ワカサギ、シラウオの生産量及び総生産量に占める割合は減少し、ワカサギ、シラウオを中心とした湖からエビ、ハゼ類を中心とする湖へと変化した。
  - ・逆水門は昭和38年に完成したが完全閉鎖されておらず、シジミは1,000トンを超える漁獲があった。

昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）

- ・逆水門の完全閉鎖から4年後の昭和53年に総生産量はピークに達し，17,487トン記録した。
- ・ハゼ類及びエビの生産量は更に伸び，イサザアミを加えた3種が総生産量の64%を占めた。この3種を漁獲対象とするいさざ・ごろひき網が大きく伸びた時期である。
- ・昭和53年以降，ハゼ類及びエビが減少に転じたことにより，生産量は漸減した。
- ・かつて主要な漁獲対象であったシジミは昭和53年までは1,000トン以上の漁獲があったが，その後急減し平成元年の4トンを最後に途絶えた。
- ・昭和53年以降，総生産量は減少に転じたが，エビ，ハゼ類中心の漁獲があり，平成9年まで，年間総生産量は常に4,000トンを超えていた。

平成10年～平成19年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下），代表年：平成15年

- ・平成10年以降はエビ，ハゼ類の減少に歯止めがかからず，総生産量は3,000トンを下回り，現在も低迷している。
- ・ワカサギ資源は低水準であるが，エビ，ハゼ類の減少が顕著であるため，ワカサギの総生産量・総生産額に占める割合は高くなっている。
- ・近年は生産量の減少もさることながら，販売の対象とならない魚（ボラ，ニゴイなど）の入網割合が高くなっていることも漁業の衰退に追い打ちをかけている。
- ・生産量減少の原因は，生息環境の悪化（生産容量の低下，植物プランクトン相の変化）有用種の繁殖育成場である水生植物帯の減少，魚食性の外来魚の繁殖などの複合的な要因によるものと考えられている。

平成19年の生産量は，ワカサギ・シラウオ・エビ・ゴロともに増加し，総生産量は前年（1,740トン）を上回る2,591トンであった。

魚種別の単価はウナギが2,000円/kg超，シラウオが1,000円/kg前後，ワカサギは600～800円/kg，他魚種は200～300円/kgであり，総じて300円/kg前後で推移している。

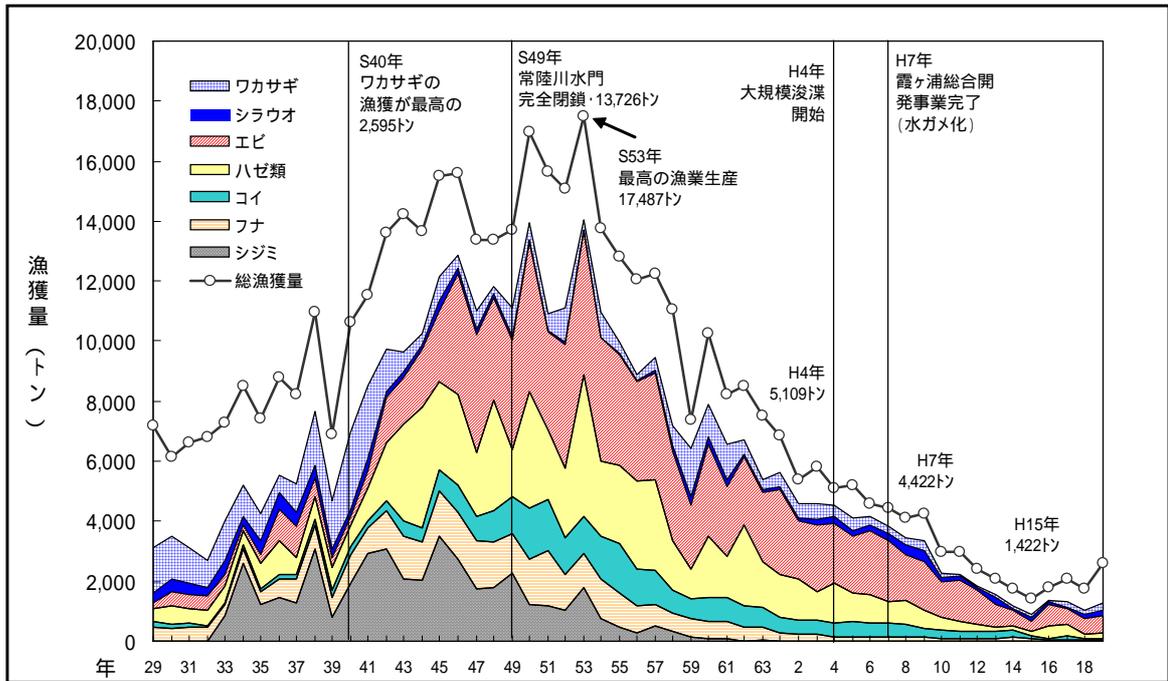


図2 霞ヶ浦北浦における魚種別生産量

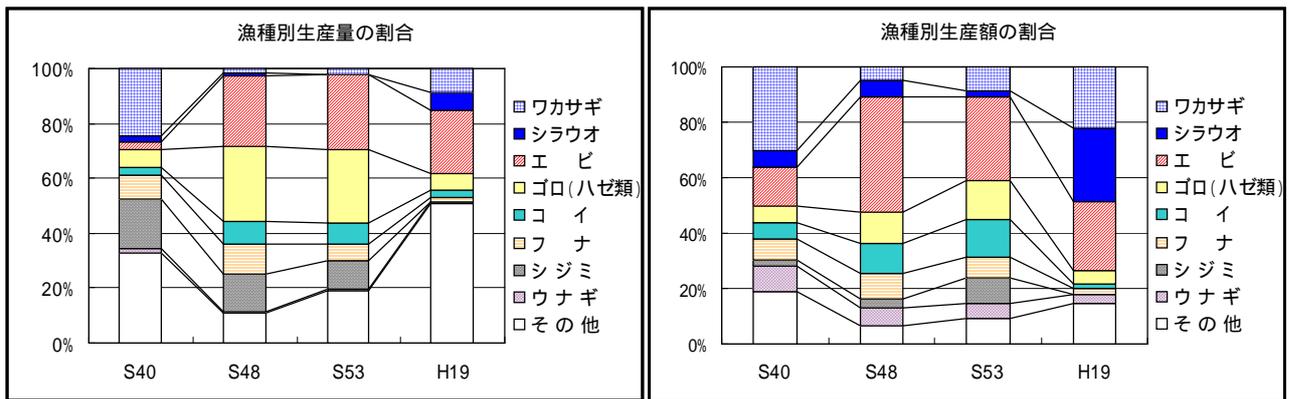


図3 各年代の魚種別生産量，生産額の割合

表2-1 近年の魚種別生産量 (t)

魚種	H15	H16	H17	H18	H19
霞ヶ浦					
ワカサギ	52	29	78	44	147
シラウオ	79	50	52	109	145
コイ	139	41	92	42	39
フナ	74	35	48	31	27
ウナギ	7	9	13	9	7
ゴロ(ハゼ類)	105	407	360	81	139
エビ	322	644	504	549	592
その他	337	314	508	512	1,092
霞ヶ浦計	1,115	1,529	1,655	1,377	2,188
北浦					
ワカサギ	54	42	108	79	80
シラウオ	51	53	27	18	20
コイ	27	13	27	27	27
フナ	16	13	18	14	22
ウナギ	7	3	2	2	2
ゴロ(ハゼ類)	15	19	11	23	13
エビ	9	35	14	2	11
その他	128	87	199	198	228
北浦計	307	265	406	363	403
合計					
ワカサギ	106	71	186	123	227
シラウオ	130	103	79	127	165
コイ	166	54	119	69	66
フナ	90	48	66	45	49
ウナギ	14	12	15	11	9
ゴロ(ハゼ類)	120	426	371	104	152
エビ	331	679	518	551	603
その他	465	401	707	710	1,320
合計	1,422	1,794	2,061	1,740	2,591

(茨城農林水産統計年報)

表2-2 近年の魚種別生産額 (百万円)

魚種	H15	H16	H17	H18	H19
霞ヶ浦					
ワカサギ	80	43	139	90	151
シラウオ	124	118	96	126	182
コイ	31	7	30	15	10
フナ	24	9	16	11	13
ウナギ	28	30	39	28	22
ゴロ(ハゼ類)	32	117	74	21	34
エビ	133	240	163	151	169
その他	43	35	51	53	101
合計	495	599	608	495	682

(茨城農林水産統計年報)

表2-3 近年の魚種別平均単価 (円)

魚種	H15	H16	H17	H18	H19
霞ヶ浦					
ワカサギ	755	606	747	732	665
シラウオ	954	1,146	1,215	992	1,103
コイ	187	109	252	217	152
フナ	267	188	242	244	265
ウナギ	2,000	2,500	2,600	2,545	2,444
ゴロ(ハゼ類)	267	275	199	202	224
エビ	402	353	315	274	280
その他	92	87	72	75	77
全魚種平均	348	334	295	284	263

(茨城県農林水産統計年報)

## 漁業種類別生産量，生産額

霞ヶ浦北浦の漁業種類別生産量の推移を図4に，各年代毎の漁業種類別生産量の割合を図5に，近年の漁業種類別生産量を表3に示した。また，各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

- 昭和41年まで 区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）
- ・ワカサギ及びシラウオは，風力を用いた底びき網（帆びき網）によって漁獲されていた。
  - ・採貝（シジミ，淡貝）が総生産量の34%を占め最も生産の多い漁業種類であった。
  - ・その他の漁法に含まれる，大徳網などの伝統漁業，笹浸やはえ縄も盛んであった。

- 昭和42年～昭和48年 区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年
- ・富栄養化の進行に伴い，ハゼ類，エビが増加し，張網による生産量が急増した。張網は昭和42年に前年比2倍の生産をあげている。
  - ・逆に，淡水化の進行により採貝の生産量は減少し，昭和48年は10年前の40%である。
  - ・帆びき網から，より効率的な底びき網である（天候に左右されない，1人で操業可能），わかさぎ・しらうおひき網に転換した。わかさぎ・しらうおひき網は現在も主要な漁法となっている。

- 昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）
- ・逆水門の閉鎖以降は，増加した張網に加え，ハゼ類，エビ，イサザアミを対象とする底びき網（いさざ・ごろひき網）の生産量が増加した。
  - ・ワカサギはわかさぎ・しらうおひき網により効率良く漁獲されるようになったものの，乱獲状態で資源は減り，帆びき網時代の生産量を上回ることにはなかった。
  - ・シジミや淡貝の資源の減少に伴い採貝漁業は更に縮小し，平成4年以後漁獲はない。
  - ・その他の漁業の生産量が極めて少なく，主要4漁法（わかさぎ・しらうおひき網，いさざ・ごろひき網，掛網，張網）の漁獲が90%を超えるようになり，漁法の多様化が薄れてきた。

- 平成10年～平成19年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下），代表年：平成15年
- ・総生産量が減っているが，底びき網（わかさぎ・しらうおひき網，いさざ・ごろひき網）が総生産量の60%以上を占めている。また，湖全体の生産量が減少しているため，湖岸域での張網，笹浸による生産量が減少している。

平成19年の漁業種類別生産量は，底びき網漁業，掛網，張網による生産量がいずれも増加したため，前年より851ト増の2,591トとなった。

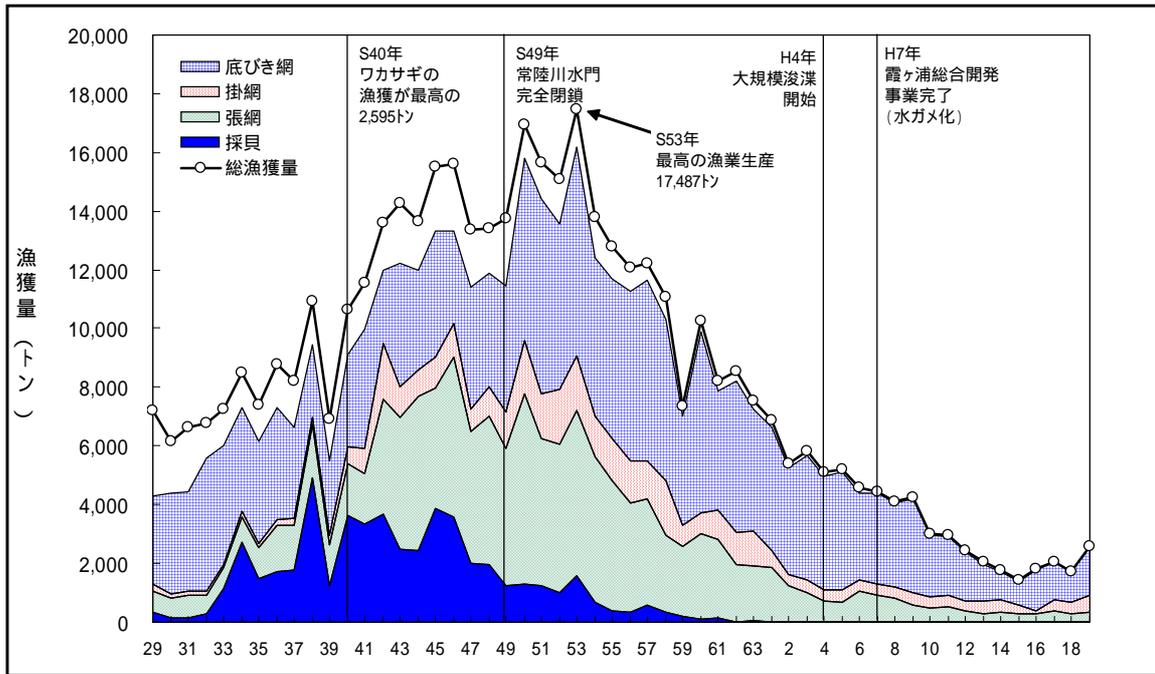


図4 霞ヶ浦北浦における漁業種類別生産量

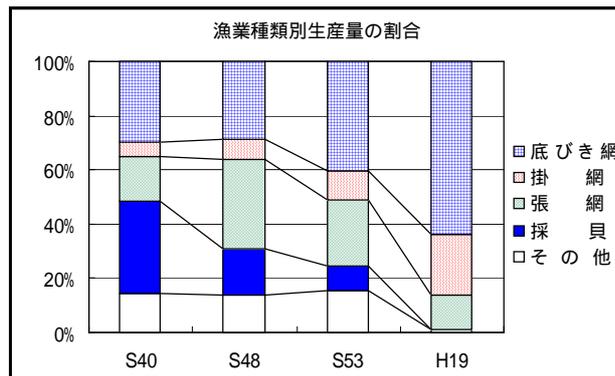


図5 各年代の漁業種類別生産量の割合

表3 近年の漁業種類別生産量 (t)

	漁法	H15	H16	H17	H18	H19
霞ヶ浦	底びき網	674	1,233	1,147	926	1,548
	掛網	177	46	232	227	381
	張網	252	226	267	209	246
	その他	12	24	9	15	13
	合計	1,115	1,529	1,655	1,377	2,188
北浦	底びき網	141	147	140	117	102
	掛網	112	59	119	156	203
	張網	43	52	135	84	89
	その他	11	7	12	6	9
	合計	307	265	406	363	403
合計	底びき網	815	1,380	1,287	1,043	1,650
	掛網	289	105	351	383	584
	張網	295	278	402	293	335
	その他	23	31	21	21	22
	合計	1,422	1,794	2,061	1,740	2,591

(茨城農林水産統計年報)

## (2) 養殖業の概況

本水域では、小割式養殖業（網いけす養殖）、淡水真珠養殖業（イケチョウガイ）及びコイ等の種苗生産を主目的とする池中養殖業が行われている。

### 網いけす養殖業

#### ）概要

第1種区画漁業権（小割式養殖業）に基づく網いけす養殖業は、つくり育てる漁業の一環として昭和39年に導入され、漁場の高い生産性と養殖技術の発展により急速に生産量を伸ばした。

コイの生産量は昭和50年には先進県である長野県を抜いて全国一となり、昭和57年には8,641トと生産のピークを向かえた。その後、需要の減少により徐々に生産量が減ってきたものの全国一の地位を維持してきた。しかし、平成15年10月にKHV病が発生したことにより、コイ養殖は休止状態となった。（図6）

平成21年4月にコイ養殖再開となり、同年5月から採卵作業が行われることとなった。

平成19年はコイ養殖は行われず、チャンネルキャットフィッシュ、フナ等が生産され、収穫量148ト、生産金額59百万円となっている（表4）。

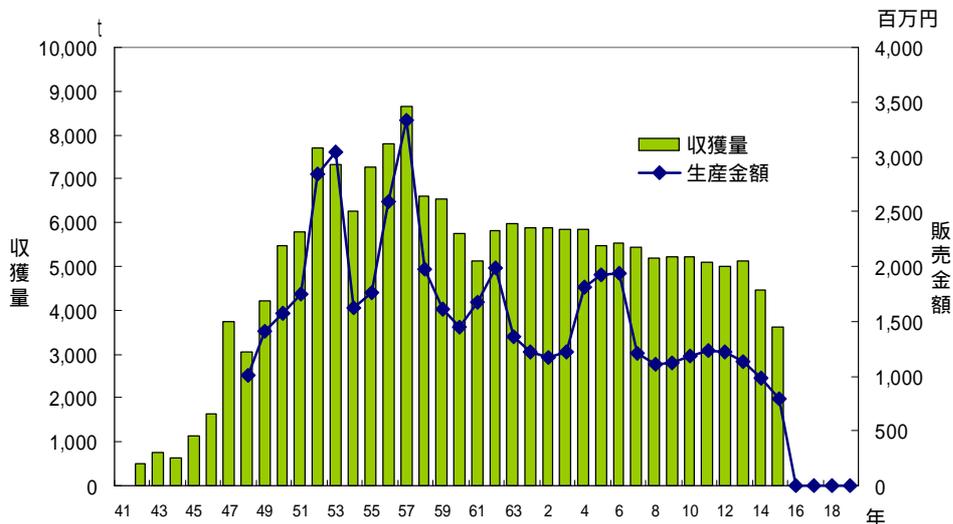


図6 電ヶ浦北浦における養殖コイの収穫量と販売金額の推移

KHV病発生以前は、汚濁負荷を軽減しながら、品質の良いコイの生産と経営の安定化を重要課題とし、生産・流通・経営対策の検討、飼料改善や自主減面、魚種転換による養殖負荷軽減及び生産抑制対策を進めてきた。また、県内水面水産試験場で開発した全メスコイの実用化等による品質向上、水産用医薬品の適正使用や生産管理記録の導入などによる食の安全安心の確保、コイの竜田揚げの学校給食への提供やすり身加工販売などにも取り組んできた。

しかし、KHV病発生後、コイは平成16年3月末までに当時飼養されていた2,467ト全量が焼却処分され、法に基づき損失補償が行われた。その後、KHV病の発生するおそれがあることから、県の自粛要請により、養殖業者はコイ養殖を休止していた。

平成21年4月、養殖再開に向けて取り組んできたKHV病に強いコイの作出技術やまん延しない安全安心な流通方法について解決が図られたため、県は自粛要請を解除し、コイ養殖は再開されることとなった。（トピックス1参照）

今後は、KHVに強いコイの作出技術の養殖業者への普及や、近年落ちている需要の喚起を目指した取り組みが進められる。

項目			H15	H16	H17	H18	H19	(H15との比較)
霞ヶ浦	収穫量 (トン)	コイ	3,347	-	-	-	-	- %
		その他	166	186	156	86	148	89 %
		合計	3,513	186	156	86	148	4 %
北浦	収穫量 (トン)	コイ	261	-	-	-	-	- %
		その他	4	6	-	-	-	- %
		合計	265	6	-	-	-	- %
合計	収穫量 (トン)	コイ	3,608	-	-	-	-	- %
		その他	170	192	156	86	148	87 %
		合計	3,778	192	156	86	148	4 %
	生産金額 (百万円)	コイ	792	-	-	-	-	- %
		その他	x	87	76	40	59	- %
		合計	x	87	76	40	59	- %
	単価 (kg/円)	コイ	220	-	-	-	-	- %
その他		-	453	487	465	399	- %	

x : 秘密保護上公表しない - : 事実のないもの (茨城農林水産統計年報)(漁業・養殖業生産統計年報)

表4 網いけす養殖業の概況

## トピックス1

### 霞ヶ浦北浦におけるコイ養殖再開について

#### 1 これまでの経緯

霞ヶ浦北浦のコイ養殖は、全国一の生産量を誇っていましたが、平成15年10月のコイヘルペスウイルス病（KHV病）の発生により持続的養殖清算確保法に基づく移動禁止命令、処分命令が出され、平成16年3月までに当時飼養されていたコイの全量が処分されました。

県は、新たな稚魚を湖内で飼育しても斃死するリスクが高いこと、まん延させない出荷流通方法の検討が必要であることなどの理由から、養殖業者に対し、これらの課題が解決するまでの間、コイ養殖の自粛を要請してきました。

今般、KHVの技術的課題が解決されたことから、以下の条件付きでのコイ養殖自粛解除を行うこととなりました。

#### 2 霞ヶ浦北浦におけるコイ養殖時の条件

網いけす養殖を行う種苗について

KHVに耐性をもつ種苗を用いることとし、網いけすへの収容尾数を管理することとする。

斃死魚の取り扱いについて

まん延防止の観点から埋設、焼却による適正な処理を行うこと。

また、大量斃死があった場合には速やかに県に連絡を行うこと。

出荷形態について

切り身または鰓除去の鮮魚、または加熱加工品とする。

上記を担保する措置について

持続的養殖生産確保法に基づく移動禁止命令（の形態に加工するための移動を除く）をかけることとする。また、出荷記録を義務づけ、県の要請により出荷記録の提出に応じることとする。

#### 3 今後の取り組み

KHVに強いコイの作出技術を養殖業者の方々に習得していただくとともに、コイ養殖が長い休止期間を経て再開されることから、需要の喚起を図るためのPR活動や加工品の開発支援を行ってまいります。

）チャンネルキャットフィッシュの養殖

チャンネルキャットフィッシュは、現在、特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律（以下、外来生物法）において、特定外来生物に指定され、飼養、保管、輸入等の取扱いに規制がかかっているため、国の許可を受けた者が養殖を行っている。収穫量は、農林統計上その他として扱われている（表4）。

なお、平成19年の霞ヶ浦北浦におけるチャンネルキャットフィッシュの養殖実態を把握するため、平成20年度に養殖状況調査を行ったので、その概要を記載する。

「平成19年チャンネルキャットフィッシュ養殖状況調査結果」

- 1 養殖業者数：19業者（アンケート回答者数）
- 2 飼育面数：19業者で234面 1～5面...11業者，6～10面... 5業者  
11～20面... 1業者，60～80面... 2業者
- 3 平均収容数：0.3～3.3トン/面
- 4 飼育期間：4ヶ月～1年...10業者，1～4年...5業者
- 5 出荷前のしめ池収容日数：1～2日...2業者，3～4日...5業者，5～14日...7業者
- 6 出荷サイズ：1～3kg，最大...10kg，最小0.1kg

表7 チャンネルキャットフィッシュの出荷量と単価

	活魚	切り身	合計
出荷量 (トン)	106.7	25.6	132.3
単価 (円/kg)	200～800	400～1,350	

表1 出荷先別業者数

出荷先	業者数 (延べ数)
問屋	17
料理店	5
釣り堀	0
その他	13
延べ合計	35

表9 都道府県別出荷先別業者数

出荷先	業者数 (延べ数)	出荷先	業者数 (延べ数)
県内	3	秋田	1
群馬	3	長野	3
埼玉	4	岐阜	4
		計	18

淡水真珠養殖業

真珠養殖業は、昭和38年に琵琶湖から技術導入された。母貝のイケチョウガイは、当初、天然産を使用していたが、人工産のものに代わってからは生産量も安定し、平成5年頃から増加傾向にあった。しかし、近年は漁場環境の悪化や外国ものの輸入などによって生産規模は減少している（表5）。

項目 \ 年	H15	H16	H17	H18	H19
浜揚量 (kg)	x	56	93	71	158
販売金額 (百万円)	x	381	258	274	171

x：秘密保護上公表しない

(茨城農林水産統計年報)

表5 淡水真珠養殖業

池中養殖業

霞ヶ浦北浦地区における池中養殖は、網いけすで養殖するコイの種苗生産を主目的として行われている。また、コイの種苗生産以外では、フナ、金魚が養殖されている。なお、平成15年以降はKHV病の発生のため調査は実施していない（表6）。

項目 \ 年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
経営体数	46	KHV病発生のため 未調査					
使用池面積(アール)	1,960						
生産量 (トン)	コイ						229
	その他						9
合計	238						

表6 霞ヶ浦北浦沿岸における池中養殖（霞ヶ浦北浦水産事務所資料）

### 3 水産資源の増殖及び環境保全対策

県では、沿岸地区の重要な地場産業である漁業及び水産加工業の振興を図るため、水産資源の増殖及び漁場環境保全対策を実施している。

また、後継者育成と水産業の広報を目的に少年水産教室を開催してきたが、近年では小学校の「総合的な学習」として、霞ヶ浦北浦の生態系や水産業を教材とするケースが増えており、学校や市町村、漁協と連携した水産教室が一年を通じて実施されるようになっている。

#### (1) 水産資源の増殖

霞ヶ浦北浦では、古くから諏訪湖産ワカサギ卵の移植やウナギ種苗の放流などの増殖事業が行われている。県では、放流事業への補助や、水産動植物の採捕を禁じる保護水面（4ヶ所）及び禁止区域（9ヶ所）を設定し、水産資源の増殖に努めている（漁場概要図（巻末）を参照）。

霞ヶ浦北浦の水産業のシンボルであり、資源回復が強く求められているワカサギについては、湖内産ワカサギの人工ふ化放流が霞ヶ浦漁連、きたうら広域漁協及び潮来漁協によって行われている（表7）。また、近年はワカサギふ化仔魚の生残率向上を目的とした「ワカサギふ化環境整備事業」も実施している。

表7 霞ヶ浦北浦における過去5年の水産資源増殖事業

魚種	年度	H16	H17	H18	H19	H20
		湖内産ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦 北浦 計	778 184 962	911 234 1,145	1,081 232 1,313
移植ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦 北浦 計	350 0 350	560 0 560	- - -	50 - 50	- - -
ウナギ (kg)	霞ヶ浦 北浦 計	1,500 568 2,068	1,840 643 2,483	3,174 882 4,056	2,498 413 2,911	2,504 267 2,771

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

#### (2) 漁場環境保全対策

水質汚濁やヨシなど水生植物の減少、外来魚の繁殖など漁場環境の悪化に対し、県では魚類やエビの繁殖育成の場となる水生植物帯の造成や、有用種を食害する外来魚であるアメリカナマズ（チャンネルキャットフィッシュ）やブルーギルの駆除、ハクレンの漁獲回収などの事業を実施している。（表8）

表8 環境保全対策関連事業

事業名	事業主体	事業内容	実績等
漁場環境保全 創造事業	茨城県	水産動植物の繁殖保護の場であり、水質浄化にも寄与する水生植物帯の造成	水生植物帯の造成地 H18：行方市八木蒔 H19：行方市矢幡 H20：かすみがうら市加茂
有害動植物 除去事業	茨城県 (漁連等へ委託)	水産動植物にとって有害な外来魚であるブルーギル、アメリカナマズの駆除	外来魚の駆除量 H18：霞ヶ浦200ト、北浦 70ト H19：霞ヶ浦178ト、北浦 62ト H20：霞ヶ浦126ト、北浦 44ト
霞ヶ浦北浦漁場環境 保全推進費	漁連、漁協等	植物プランクトン食のハクレンの回収	ハクレン回収量 H18：霞ヶ浦 50ト、北浦 20ト H19：霞ヶ浦 42ト、北浦 18ト H20：霞ヶ浦 28ト、北浦 12ト

#### (3) 少年水産教室

県では、地元小学生に地域産業である漁業や水産加工業を知ってもらい、漁場環境や水産資源の保護への理解促進を図るため、様々な内容の少年水産教室を開催している。

漁業後継者対策で始まった水産教室であるが、近年は自然環境と生態系の保全、漁業文化の伝承、漁獲物の調理・食体験を通じた食育や地元産物の再発見など、水産業のもつ多面的機能に対する要望や意識の高まりを背景に、地域交流や総合学習の一環として季節を問わず、漁協、市町村、学校などの主催で実施する機会が増加し、参加者から好評を得ている。（表9）

表9 平成20年度水産教室の実績

日時	場所	参加者	主催	協力機関	人数	内容
H20.5.13	美浦村	立教大学附属立教小学校 5年生	美浦村都市農村交流推進協議会	美浦村漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	120	張網漁獲物分類, 水産に関する講義
H20.7.3	美浦村	筑波大学 1年生	筑波大学	美浦村漁協 霞ヶ浦北浦水産加工協 内水面水産試験場 霞ヶ浦北浦水産事務所	23	張網操業体験, 加工場見学, 漁獲物分類, 水産に関する講義
H20.7.15	美浦村	美浦村立大谷小学校 5年生	大谷小学校	美浦村安中漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	75	張網漁獲物分類, 水産に関する講義
H20.7.22	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 5年生 銚田市立上島西小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	19	トロール等操業見学, ワカサギ等料理試食, 水産に関する講義
H20.7.29	美浦村	稲敷市, 阿見町, 美浦村の小学3~6年生と保護者	霞ヶ浦北浦水産事務所 霞ヶ浦漁連	内水面水産試験場 稲敷市, 美浦村, 阿見町 霞ヶ浦北浦水産加工協湖南支部	58	張網操業体験, 加工場見学, 漁獲物分類, 漁具説明, 魚料理実演試食, 水産に関する講義
H20.10.15	行方市	行方市立麻生小学校 6年生	行方市漁業振興協議会	麻生漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	38	ウナギ種苗放流体験, 帆びき網見学, 水産に関する講義
H20.10.21	行方市	行方市立津澄小学校 3年生	行方市漁業振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	27	張網漁獲物分類, フナの放流, ワカサギ等料理試食, 水産に関する講義
H20.10.23	行方市	行方市立玉造小学校 6年生	行方市漁業振興協議会	玉造漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	46	ウナギ種苗放流体験, 帆びき網見学, 水産に関する講義
H21.2.12	稲敷市	稲敷市立高田小学校 4~6年生	高田小学校	浮島漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所 稲敷市	76	ワカサギ人工ふ化説明, 張網漁獲物分類, ワカサギ卵飼育体験
H21.2.14	土浦市	一般公募参加者 霞ヶ浦環境科学センターパートナー	霞ヶ浦環境科学センター	土浦第一漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	24	ワカサギ人工採卵体験, 張網漁獲物分類, 水産に関する講義
H21.2.18	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 4年生 銚田市立上島西小学校 4年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	31	ワカサギ人工採卵体験, 水産に関する講義, シラウオ等料理試食
H21.2.18	銚田市	銚田市立野友小学校 5年生 銚田市立大和田小学校 4年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	33	ワカサギ人工ふ化説明, 水産に関する講義, ワカサギ卵飼育体験
H21.2.23	銚田市	銚田市立巴第一小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	15	ワカサギ人工採卵説明, 水産に関する講義, ワカサギ卵飼育体験
合計(延べ人数)					585	

トピックス2

『霞ヶ浦魚祭りin美浦』が盛大に開催されました！

平成20年10月4日(土), 霞ヶ浦漁業協同組合連合会(塚本悟会長)の主催による「霞ヶ浦魚祭り in 美浦」が美浦村中央公民館で盛大に開催されました。この催しは霞ヶ浦の魚の消費拡大と霞ヶ浦の環境保全をテーマに企画された祭りで, 当日は天候にも恵まれ, 約5,000人ももの来場者がありました。

祭りでは「湖の魚試食会」「魚のふれあい体験」「霞ヶ浦のお魚絵画コンクールと湖の漁業体験講座感想文の展示・表彰」「漁具展示」など, 霞ヶ浦の漁業に関する様々なイベントが行われ, 来場者にも大変評判が良く, 長蛇の列ができる場所もありました。また, 式典には橋本知事も出席し, 絵画コンクールと感想文の表彰式も行いました。

霞ヶ浦で魚祭りを開催するのは初めてでしたが, たくさんの来場者に霞ヶ浦の水産をPRすることができました。



## 4 資源管理型漁業の推進

水産資源の有効利用を目的とした資源管理型漁業については、漁業者による自主的な取組みが実践される一方で、県では更なる取組みを推進するため、低迷しているワカサギ資源について、「ワカサギ資源回復計画」を平成18年に作成し、計画の推進を始め、各種の調査研究及び関連の事業を実施している。

### (1) 漁業者による自主的な取組み

平成20年度は次の取組みが実践された。(表10)

表10 平成20年度の自主的な取組み(「トピックス3」も併せて参照)

事 項	地区	目的	内 容	開始年
GW中におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主管理	霞ヶ浦北浦の全地区	ワカサギ・シラウオ稚魚の保護	自主休漁 期間：4/27～5/6	平成10年
トロール解禁前におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主管理		ワカサギ幼魚の保護	操業時間の短縮 霞ヶ浦：日の出から午前11時まで 北 浦：日の出から正午まで 期間：7/1～7/20	平成9年
トロール漁業における親魚確保措置の実施	北 浦 地 区	ワカサギ親魚の確保	操業時間の短縮 9/11～9/30：午前5:00～午前7:00 10/1～12/9：午前6:00～午前8:00	-

### (2) 各魚種ごとの課題

#### ワカサギ

- ・わかさぎ・しらうおひき網漁業による漁獲圧力が高く、健全な再生産に必要な親魚を確保できない年があり、そのような場合における漁獲コントロールの措置が課題となっている。

- ・いさざ・ごろひき網漁業による幼稚魚の混獲が課題となっている。

#### シラウオ

- ・わかさぎ・しらうおひき網漁業により、単価の安い小型魚が漁期前半に偏って漁獲される傾向があり、成長管理が課題となっている。

- ・いさざ・ごろひき網漁業による稚魚の混獲が課題となっている。

### (3) 資源管理型漁業の推進体制

#### 調査研究

県内水面水産試験場を中心に、資源管理対象魚種の資源動向調査や漁場環境調査を実施するとともに、効果的な資源管理方策の研究が行われている。

#### 啓発普及及び意見交換

資源利用漁業者検討会等を利用し、資源管理に関する啓発普及及び資源管理の方策に関して意見交換を実施している。

#### 総合的な推進

漁業者や加工業者の代表者、水産行政の長等を構成員とした「霞ヶ浦北浦資源管理型漁業推進協議会」を開催し、資源管理型漁業の諸施策や啓発普及活動を検討する等、総合的に霞ヶ浦北浦における資源管理型漁業を推進している。

### (4) ワカサギ資源回復計画の推進

平成18年7月11日に作成した「霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画」に基づき、水産関係者と県が一体となって、ワカサギ幼稚魚の混獲防止や資源利用漁業者検討会における親魚確保措置の検討等が行われている。

### トピックス3

## 霞ヶ浦北浦における資源管理型漁業の取り組みについて

現在、霞ヶ浦北浦においては「ワカサギ資源回復計画（H18.7 制定）」に基づき、漁業者が中心となった「漁業者自身による漁業管理」を実践すべく、様々な資源管理対策を実施しています。

### （１）いさざ・ごろひき網漁業における幼稚魚混獲防止のための操業自粛（H9～）

ワカサギ幼稚魚などの混獲防止を図るため、いさざ・ごろひき網漁業の操業自粛が行われました。

4/27～5/6までの10日間を自主休漁

7/1～20までの20日間の操業時間短縮【霞：～午前11時／北：～正午】（許可上は日没まで）

### （２）いさざ・ごろひき網漁業における綱巻機馬力制限の撤廃と自主ルールの制定

いさざ・ごろひき網漁業では、ワカサギ幼魚の混獲防止を図るため「綱巻機を駆動する機関の最大出力は6馬力を超えてはならない」とする許可の制限条件を付してきましたが、近年の漁場環境の変化等から操業に支障を来してきたことからこの制限を撤廃しました。一方、これに代わる新たな馬力数制限等については法令による規制ではなく、漁業者間の合意に基づく自主ルールとして運用していくこととなり、新たに複数の項目も盛り込まれた漁業管理協定が制定（H21.2）されました。

【いさざ・ごろひき網漁業 漁業管理協定の主な内容（各地区ともに内容共通）】

綱巻機を駆動する機関の最大出力は12馬力を超えないものとする。

出し網の長さは1,000メートルを超えないものとする。

ワカサギ資源回復計画に基づく休漁及び操業時間の短縮を行うものとする。

アンカーの位置を示すボンテンには視認性の高い塗色を行うなど、事故の未然防止等に努める。

以上の内容等に反する操業を繰り返す者には、漁業許可申請に際して組合長の副申を行わない。

### （３）北浦地区におけるトロール操業時間の短縮

北浦地区では、8月のトロール漁獲量が平均5.2kgと、ワカサギ資源回復計画に定められた警戒値（10kg/日・隻）を下回ったことから、8月下旬に関係漁協（きたうら広域漁協及び潮来漁協）において、親魚量を確保するための自主的な措置等に関する検討会（45名出席）が開催され、議論を重ねた結果、トロール漁業の操業時間を9/11以降に1時間短縮する（3h→2h）ことが決定しました。大変厳しい漁模様が続く中での重い決断でしたが、こうした取り組みを行った結果、漁期終盤の11月頃になってワカサギの漁獲量が改善する傾向（10kg以上/日・隻）が認められたことから、その成果として一定の効果があったものと考えられます。

### （４）今後の取り組みについて

資源管理漁業をさらに進展させていくためには、「資源の回復・増大」とともに「資源の有効活用（＝品質向上・販売対策）」を視野に入れた取り組みが不可欠です。今後は、品質の良い霞ヶ浦北水産物をニーズに合わせて供給できるような体制づくりに向け、関係者との議論を重ねながら霞ヶ浦北浦の漁業の活性化を検討していきます。



# 5 漁業制度

霞ヶ浦北浦は、琵琶湖と同様に漁業法による海区指定を受け、海と同じ漁業制度がとられている。

## 1 漁業権漁業

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」及び「定置漁業権」の3種類があるが、霞ヶ浦北浦では「共同漁業権」と「区画漁業権」が免許されている。なお、漁業権の免許期間は、10年（特定区画漁業権 及び定置漁業権は5年）となっている。

霞ヶ浦北浦には湖岸帯沿いに雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権が18件、こいなど網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権が34件、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が7件免許されている。

網いけす養殖業については、KHV病の発生により先行きが見通せない状況であるため、暫定的な措置として平成18年9月1日から平成21年8月31日までの3年間の短期免許にしている。

## 2 知事許可漁業

知事許可漁業は、小型機船底びき網漁業などのように、漁業法に基づき知事が許可する法定知事許可漁業と、各都道府県ごとに漁業調整規則によって許可する知事許可漁業があり、許可の有効期間はいずれも3年である。

霞ヶ浦北浦では、小型機船底びき網漁業（法定知事許可漁業）1,094件、さし網漁業987件、つけ漁業361件、建網漁業29件、機船船びき網漁業3件、計2,474件が許可されている。

## 3 保護水面、禁漁区

水産資源の保護培養を目的として、一切の水産動植物の採捕を禁止している「保護水面」（霞ヶ浦2ヶ所、北浦2ヶ所）及び「禁漁区」（霞ヶ浦7ヶ所、北浦2ヶ所）が設定されている（「11.霞ヶ浦北浦の漁場概要図」参照）。

なお、主要漁業の年間操業期間及び漁獲対象種の時期は、表11のとおりである。

表11 霞ヶ浦北浦における主要漁業の操業期間及び漁獲時期

漁業種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
いさざ・ごろひき網漁業 （横ひき網）	1/20 →		← 3/1									
わかさぎ・しらうおひき網 漁業（トロール網）							7/21 ←					→ 12/10
雑魚さし網（掛網）	1/1 ←											→ 12/31
しらうおさし網 （しらうお建網）		2月末日 →		← 4/1	5/15 →						← 11/1	
ます網（張網漁業）	1/20 →		← 3/1									
つけ漁業	1/1 ←											→ 12/31
<b>【魚種別漁獲時期】</b>												
ワカサギ								←				→
シラウオ		→		←	→				←			
エビ												
小・中エビ							←			←		→
大エビ							←					
ザザエビ									←			→
ゴロ							←					→
イサザアミ				←		→						
フナ・コイ		→								←		

表12 霞ヶ浦北浦における漁業権の現況

(平成21年3月31日現在)

種 別	免許 件数	漁業の種類	免許満了年月日 (免許期間)	主な漁獲種 (養殖種)
第2種共同漁業権	18件	大型雑魚張網漁業 (行使件数: 584件) 小型雑魚張網漁業 (行使件数: 1,367件)	H25.8.31 (10年)	エビ, ゴロ, ワカサギ, フナ, コイ
第1種区画漁業権	34件	小割式養殖業 (最大行使数: 3,866面)	H21.8.31 (3年)	(コイ, フナ 等)
	7件	真珠養殖業	H25.8.31 (10年)	(淡水真珠)

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表13 霞ヶ浦北浦における知事許可漁業の現況

(平成21年3月31日現在)

漁業の名称	漁業種類	地方名称	許可件数	許可満了 年月日
小型機船底 びき網漁業	手操第1種漁業	いさざ・ごろひき網漁業	357件	H24. 2. 29
	手操第3種漁業	しじみかき漁業	152	H22. 9. 30
	打瀬漁業	まんぐわ漁業	95	
	その他の小型機船 底びき網漁業	帆びき網漁業	12	H22. 7. 20
機船船びき 網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	わかさぎ・しらうおひき 網漁業	478	
	その他の機船船び き網漁業	小大徳網漁業	2	H22. 12. 31
さし網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	小大徳網漁業	1	
	雑魚さし網漁業	掛網漁業	708	H21. 12. 31
建網漁業	しらうおさし網漁業	しらうお建網漁業	279	H21. 8. 31
	ます網漁業	張網漁業	29	H22. 7. 27
つけ漁業	おだ漁業		73	
	笹浸漁業		212	H22. 3. 24
	その他つけ漁業		76	
合 計			2,474件	

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

#### トピックス4

##### 帆びき網漁業における許可の取扱いについて(トロールとの重複許可の承認)

かつて霞ヶ浦を代表する漁業であった帆びき網漁業は、現在では観光用として12隻(霞9・北3)を残すのみとなっており、このうち霞ヶ浦地区の9隻は地元市もしくは漁協が所有しています。帆びき網漁業の許可取扱い方針の中ではトロール漁業との重複を認めない規定があり、地元市等から帆びき網操業者を確保するよう要請があった場合には、トロール漁業者の中からトロールを廃業して帆びき網漁業許可を取得せざるを得ないことから、運用改善を求める声が市や漁協からありました。そこで、帆びき網漁業による漁獲圧力は現在ほとんど無い状況であり、かつ「霞ヶ浦北浦漁業のPR」や「漁業文化の伝承」に資するものであることを考慮し、市又は漁業団体が所有する船舶を使用して帆びき網漁業の許可を取得しようとする場合に限りトロールを廃業することなく帆びき網漁業の許可を取得することを認めることとしました。

## 6 水産物流通加工

### (1) 水産加工原料の流通

霞ヶ浦北浦では、現在もワカサギ、シラウオ、エビ類、ハゼ類（ゴロ）が中心に漁獲され、大部分が加工原料として使用されている。当地域には産地卸売市場が存在しないため、大半の漁獲物は漁業者から直接地元の加工業者もしくは相対で流通業者に販売されている。

近年、水産加工業者は漁獲量の変動や季節による漁獲物の変化、年間を通じた事業の安定継続等諸々の条件に対応するため、他県産や外国産の原料を導入しており、これら移入原料の使用量は、最近では3,000トン～4,000トン台となっている（表15、表16）。

### (2) 水産加工業者並びに加工製品の流通

霞ヶ浦北浦で水産加工が始められたのは江戸時代末期で、当時は煮干しの製造が主流であったと言われている。また、代表的な水産加工品である佃煮については、明治の初めに東京から製法が導入され、当地域で盛んに製造されるようになった、と伝えられている。

水産加工品はその後も、当地域の加工業者の手によって使用原料の選定や加工方法の開発、改良が進められてきた結果、当地域の特産物としての地位を確立し、現在に至っている。

当地域には水産加工業協同組合が5団体と同連合会1団体が存在したが、平成17年8月1日にそれらが合併し、1つの組合となった。平成21年3月時点における組合員数は68人である。

当地域における水産加工業経営の動向をみると、自ら加工した製品を自己店舗により販売する業者のほか、加工よりも販売を重点的に行っている業者や、大量に原料を確保して加工を行い各地に向けて出荷している業者など、事業形態が多様化、分業化しつつある。一方、転業や廃業により水産加工から撤退する業者もみられ、最近10年間の業者数は漸減傾向にある。

当地域における加工生産量は従来増加傾向にあったが、平成5年をピークに数量及び金額ともに減少し、平成13年以降は数量で4千トン台、金額で40億円程度で推移している（表14）。

水産加工業者及び加工団体は、水揚げされる魚種の変化や多様化する消費者ニーズに対応した様々な新製品の開発を行うとともに、各地で行われている催事への出品や県内外の量販店等におけるPR活動などを行い、消費の拡大に努めている。また、水産加工品の特産品としての銘柄化を図るため、当地域の多くの水産加工品が茨城県水産物開発普及協会が主催している水産加工優良産品推奨品の認定を受けており（現在78件。認定から5年間有効）、いばらきの味キャッチフレーズ「うまいもんどころ」と一体になり銘柄化を推進している。

平成18年度からは、本県水産物に対する理解の促進と消費拡大及び本県産水産物のイメージアップを図るために「いばらきの地魚取扱店認証制度」が創設され、霞ヶ浦北浦地区では23件（平成20年3月31日現在）の小売店等が認証されている。

### (3) 生鮮魚、養殖魚の流通

霞ヶ浦北浦の漁獲物は加工の他に鮮魚としても流通されておりワカサギ、シラウオ、エビ等が市場に出荷されている。最近ではアユも出荷されており市場での関心を集めている（表17）。

養殖魚については、ヘラブナ、アメリカナマズ等があり、大部分は養殖業者自身によって県内外に活魚出荷されているが、アメリカナマズは平成17年6月に特定外来生物に指定されたため、活魚での出荷は国の許可を受けた業者間のみとなっている。

また、コイについては、平成15年11月以降はKHV病により養殖が休止中であるが、平成18年12月には、内水面水産試験場の切り身感染試験の結果を受け、霞ヶ浦北浦周辺でのあらい、切り身等の販売が可能となった。これにより、徐々に天然コイを使った商品の小売店等での販売が増加している。

表14 加工販売量・販売額の推移

(単位：トン，千円)

年		13	14	15	16	17	18	19
ワカサギ煮干	数量	49.3	42.3	53.0	38.3	46.6	48.0	59.9
	金額	129,544	116,445	154,410	119,534	118,020	128,605	159,640
シラウオ煮干	数量	88.3	88.5	106.2	58.9	47.5	60.5	63.0
	金額	289,228	267,170	319,706	202,405	134,596	182,730	152,400
アミ煮干	数量	93.8	194.3	223.8	287.9	282.0	272.5	249.5
	金額	32,255	48,052	44,990	60,740	55,940	54,400	48,090
エビ煮干	数量	329.6	514.7	281.5	378.5	308.6	288.1	281.3
	金額	170,600	271,150	149,105	215,102	157,115	133,971	167,138
その他の煮干	数量	101.0	5.0	0.0	4.0	0.0	1.0	16.5
	金額	50,440	2,060	40	2,617	55	1,015	4,373
煮干計	数量	662.0	844.8	664.5	767.6	684.7	670.1	670.1
	金額	672,067	704,877	668,251	600,398	465,726	500,721	531,641
ワカサギ佃煮	数量	427.4	324.3	424.0	406.3	287.1	329.9	318.3
	金額	591,140	526,480	587,220	560,550	362,719	442,480	421,900
シラウオ煮干	数量	-	-	-	50.6	101.0	103.5	36.5
	金額	-	-	-	67,100	152,500	159,000	54,350
ハゼ佃煮	数量	202.9	228.3	198.5	350.6	202.1	176.7	239.5
	金額	215,940	265,570	215,180	320,415	227,165	191,355	306,966
アミ佃煮	数量	520.5	551.3	327.2	266.3	399.9	403.9	339.7
	金額	282,788	322,174	197,735	173,448	215,800	210,670	181,425
エビ佃煮	数量	311.4	327.9	326.4	248.8	273.3	325.9	372.6
	金額	249,863	281,070	267,200	221,598	232,315	266,235	298,810
フナ佃煮	数量	37.2	27.9	39.5	16.0	22.1	23.6	25.0
	金額	60,227	40,430	42,260	22,886	32,660	32,290	42,900
その他の佃煮	数量	847.6	1,035.7	1,269.8	1,120.5	1,097.7	1,001.1	1,012.7
	金額	654,850	804,898	1,044,069	937,859	908,600	875,150	908,800
佃煮計	数量	2,347.0	2,495.4	2,585.4	2,459.1	2,383.2	2,364.6	2,344.2
	金額	2,054,808	2,240,622	2,353,664	2,303,856	2,131,759	2,177,180	2,215,151
すずめ焼き	数量	2.2	3.1	11.8	10.9	12.2	10.2	8.7
	金額	7,930	10,332	15,194	8,601	12,551	15,279	9,835
焼ワカサギ	数量	9.7	35.7	34.9	46.2	49.4	52.5	113.4
	金額	90,178	122,160	39,650	32,645	40,871	46,040	115,209
鬼がら焼	数量	15.7	42.2	17.4	27.3	27.0	47.6	25.6
	金額	43,052	126,069	46,455	46,830	51,621	91,025	60,157
その他焼物	数量	5.9	12.1	4.5	9.2	24.4	20.1	1.4
	金額	32,150	33,786	11,475	14,376	25,900	22,219	2,014
焼物計	数量	33.5	93.1	68.6	93.6	113.0	130.4	149.1
	金額	173,310	292,347	112,774	102,452	130,943	174,563	187,215
うなぎ加工品	数量	45.0	32.4	67.7	76.6	56.9	65.2	57.4
	金額	135,050	87,500	184,100	211,880	151,230	146,600	180,790
その他	数量	1,315.1	1,020.0	757.5	1,113.3	890.0	904.0	780.0
	金額	1,197,200	912,900	607,800	766,150	785,220	688,160	556,200
合計	数量	4,402.6	4,485.7	4,143.7	4,510.2	4,127.7	4,134.0	4,000.9
	金額	4,232,435	4,238,246	3,926,589	3,984,736	3,664,878	3,687,224	3,670,997

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

- (注) 1 釜揚げは煮干しの中に、甘露煮は佃煮の中を含める。  
2 ワカサギ焼は焼ワカサギの中を含める。  
3 ウナギ加工品は10年から個別調査，以前はその他焼きもの，もしくはその他に含まれている。

表15 平成19年加工原料調達先

魚種	県内産	移入種			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
ワカサギ	71.6	6.0	1,245.3	1,251.3	1,322.9	94.6%
シラウオ	33.3	1.0	179.3	180.3	213.6	84.4%
エビ	158.0	0.0	321.1	321.1	479.1	67.0%
ゴロ(ハゼ類)	83.3	2.0	230.3	232.3	315.6	73.6%
アミ	137.5	194.0	1.5	195.5	333.0	58.7%
フナ	3.0	25.0	40.5	65.5	68.5	95.6%
ウナギ	4.0	38.8	0.5	39.3	43.3	90.8%
その他	230.3	219.2	846.7	1,065.9	1,296.2	82.2%
合計	721.0	486.0	2,865.2	3,351.2	4,072.2	82.3%
平成18年実績 (参考)	491.4	336.6	2,965.6	3,302.2	3,793.6	87.0%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表16 加工原料としての移入・輸入原魚の推移 (単位:トン)

魚種	年度				
	H15	H16	H17	H18	H19
ワカサギ	1,288	976	513	716	1,251
シラウオ	406	139	207	204	180
エビ	455	411	327	315	321
ゴロ(ハゼ類)	175	235	193	187	232
アミ	495	174	144	208	196
フナ	83	89	72	65	66
ウナギ	71	68	95	65	39
その他	601	872	1,580	1,543	1,066
合計	3,574	2,964	3,129	3,302	3,351
*全体比	87.2	72.6	82.5	87.0	82.3

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

\*全体比は当該年における加工原料全体のうち、移入原料の占める割合を示している。

表17 平成19年魚種別鮮魚販売量・販売額 (単位:トン,千円)

魚種	数量	金額
ワカサギ	8.9	9,450
シラウオ	14.5	16,760
エビ	6.5	11,960
コイ	0.0	0
アユ	2.3	2,400
ウナギ	35.3	82,240
ドジョウ	4.1	7,300
フナ	10.4	3,815
アメリカナマズ	0.0	0
その他	0	0
合計	82.0	133,925

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

## 7 漁船と漁港・船溜り

### (1) 漁船

霞ヶ浦北浦における平成20年12月31日現在の漁船登録隻数は、1,234隻であり、そのうち1,211隻（98%）が動力漁船となっている（表18）。

動力漁船のトン数階層別の構成をみると、0～1トン未満船が539隻（44%）、1～3トン未満船が635隻（52%）で、3トン未満船がほとんどである。

また、動力漁船の船質については、1,111隻（91%）がFRP船であり、残り98隻（9%）が木船、2隻が鋼船である。

表18 霞ヶ浦北浦のトン数階層別動力漁船隻数（単位：隻）

年 トン数	H16	H17	H18	H19	H20
1トン未満	600	605	597	578	539
1～3トン未満	707	699	684	666	635
3～5トン未満	43	42	39	38	37
合計	1,350	1,346	1,320	1,282	1,211

（霞ヶ浦北浦水産事務所資料）

### (2) 漁港・港湾・船溜り

霞ヶ浦北浦における漁港は、第1種漁港が霞ヶ浦に10箇所、北浦に1箇所合計11箇所ある。ほかに、港湾が2箇所と大小様々な船溜りが数多く存在している（表19）。

表19 漁港，港湾，船溜りの概要（単位：箇所）

	漁港	港湾	舟溜り
霞ヶ浦	10	1	80
北浦 他	1	1	70
計	11	2	150

（霞ヶ浦北浦水産事務所，（独）水資源機構資料）

## 8 水産業団体及び組合員

### (1) 組合員

霞ヶ浦北浦地域における漁業協同組合の組合員は、平成19年度末現在で霞ヶ浦地区が1,286人、北浦地区が513人の1,799人となっている。(表20)。

漁業形態は小型機船底びき網、さし網、張網等の漁船漁業が中心となっている。また、業種別は小割式養殖漁協及び真珠養殖漁協があり、組合員数は70人である。

これら漁業者の大多数は小規模経営で、多くは農業や他産業との兼業であり、全体的に高齢化が進むとともに漁業者数は年々減少しており、漁業経営の安定化、後継者の確保が今後の課題となっている。

また、水産加工業協同組合の組合員は平成19年度末で68人であり、一部の組合員は漁業との兼業経営を行っている。

### (2) 水産業協同組合

#### 概況

昭和24年の水産業協同組合法施行に伴い、霞ヶ浦に27、北浦に14の地区漁業協同組合(以下「地区漁協」という。)が設立された。その後漁協合併が進められ、平成19年度末における地区漁協は霞ヶ浦地区が16組合、北浦地区が2組合となっている。このうち、平成14年度に県内初の広域合併漁協として設立されたきたうら広域漁協は、茨城県漁協基盤強化計画認定要領で定める認定基準に合致した本県第一号の認定漁協として、平成15年6月20日に認定を受けている。この認定漁協は、今後国・県において創設される各種支援事業を優先的に受けられる資格を持つ漁協である。

この他に、業種別漁業協同組合(以下「業種別漁協」という。)が2組合、水産加工業協同組合(以下「水産加工協」という。)が1組合ある。水産加工協においては平成17年8月1日に従来の5加工協が合併して1つになったものである。

また、霞ヶ浦漁業協同組合連合会が組織され、地区漁協の指導的役割を果たすとともに、水産資源増大の中心的存在として活躍している。

表20 水産業協同組合の推移(平成19年度総会終了時)

		組合数					組合員数(人)				
		H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
単 協	霞ヶ浦地区漁協	16	16	16	16	16	1,508	1,461	1,422	1,353	1,286
	北浦地区漁協	2	2	2	2	2	595	578	557	533	513
	業種別漁協	2	2	2	2	2	73	73	71	71	70
	水産加工協	5	5	1	1	1	100	96	74	69	68
	計	25	25	21	21	21	2,276	2,208	2,124	2,026	1,937
連合会		2	2	1	1	1	20	20	15	15	15

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

## 事業状況

ほとんどの漁協は指導事業（漁業権管理等）及び利用事業（捲揚機・ホイストの利用）を主体として実施しており、特に漁連の指導のもと、ワカサギの人工ふ化放流事業に力を入れている。これら漁協のうち、販売及び購買事業を行っているのは2組合（地区漁協1，業種別漁協1）である。

なお、業種別漁協の販売事業については、平成15年に発生したコイヘルペスウイルス病により現在休止中である。

水産加工協は、加工業者間の連絡、情報交換等を行うとともに、県内外の催事に参加しての展示即売会など製品の販路拡大に努めている。

## 漁協合併

霞ヶ浦及び北浦地区においては、平成元年から1市町村1漁協を目標として、合併計画が進められてきたが、平成8年12月に全漁連が1県1漁協の方針を打ち出し、水産庁の主導のもと、本県においては、沿海、霞ヶ浦、北浦の各地区で漁協一本化を行うため、平成10年3月に「茨城県漁協経営強化基本方針」を、平成14年3月には「茨城県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定した。

これらの基本方針を受けて、霞ヶ浦及び北浦地区では平成18年度を目標に両地区の漁連が主体となり、広域合併に向けた作業を進めた結果、北浦地区においては平成13年12月に北浦漁連と6漁協（麻生町大和、北浦村、銚田町、大洋、大野北浦、鹿島の各漁協）による合併の基本合意に至り、平成14年6月1日に「きたうら広域漁業協同組合」が設立された。新設漁協は、北浦漁連の権利・義務を包括継承する県内初の広域合併漁協となった。

北浦地区には、このほかに潮来漁協があるが、今回の合併に不参加となったことから、北浦地区1漁協に向けて引き続き協議を続けることとしている。

一方、霞ヶ浦地区においても、平成21年12月を目途に霞ヶ浦地区1漁協を目指すべく合併協議が進められている。現在までに、ほぼ新組合の定款の基本となるべき事柄の話し合いが済んでおり、今後は、設立される組合の事業経営計画などを策定予定である。

## 加工協合併

霞ヶ浦北浦加工連が中心となり、平成15年6月から合併に向けた協議を進めてきた霞ヶ浦及び北浦地区の5加工協（土浦、かすみがうら町、霞ヶ浦、霞ヶ浦湖南、北浦の各加工協）が合併合意に至り、平成17年8月1日付で合併し、「霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合」が設立された。この組合は、連合会の権利義務を継承した霞ヶ浦北浦地区唯一の加工組合となった。

( 3 ) その他の団体

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

霞ヶ浦北浦沿岸市町村と霞ヶ浦漁連，地区漁協及び加工協を会員とし，地元水産業団体と市町村の連携を円滑にして，霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため次の各種事業活動を行っている。

啓発事業..... 霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため必要な事業に対し経費の一部の助成・パンフレットの作成配布など

教育広報事業..... 機関誌「霞北水産だより」及び協議会ホームページ作成による水産に関する情報提供や，小学生などを主対象とした啓発資料作成など

財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

県と霞ヶ浦漁連とが出資して設立（昭和55年 7月22日認可）し，霞ヶ浦の漁場環境の改善と漁業生産力の増強を図り，漁業及び漁協経営の体質強化を図るための各種事業を行っている。

- 1， 漁場清掃や漁場保護のための境界目印の設置を行うなど，漁場環境の回復を図る。
- 2， 主要魚種の移植放流，人工孵化放流を実施し，漁業資源の維持培養を図る。
- 3， ホイスト，漁船捲揚機等の施設の充実強化を図る。
- 4， 漁港・船溜り内の清掃・遊漁者等とのトラブル防止のためのフェンス設置等の環境整備及び淡水魚消費拡大のための各種イベント参加，新製品の試食・配布等を行う。
- 5， 違反操業の未然防止や遊漁指導の座談会等を開催し，漁業の秩序維持確立を図る。
- 6， 漁協役職員のレベルアップの講習・研修会の実施，最新事務機器の導入による事務の近代化を図る。
- 7， その他の事業

## 9 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要

### (1) 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、漁業の民主化を図るため、漁業者を主体とした漁業調整機構として創設された。その権限及び機能は、漁業法や水産資源保護法、県漁業調整規則等に定められており、諮問機関、建議機関、決定機関等として広範な権限を有している。

霞ヶ浦北浦は漁業法に基づく海区指定を受け、昭和25年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会が設置された。委員は、漁業者が選挙により選ぶ公選委員6人と知事が選任する学識委員3人及び公益代表委員1人の計10人をもって構成され、任期は4年である。平成20年8月に選出された現在の委員は第19期に当たり、事務局は土浦市真鍋の県土浦合同庁舎内に置かれ、職員2名が配置されている。

平成20年度の活動内容の主なものとして、いさざ・ごろひき網漁業などの許可等に関する取扱方針及び同漁業の漁業協定の審議等を行った。

また、昨年度に引き続き、落とし網漁業を委員会承認漁業とする委員会指示を平成20年3月に行った。

表21 漁業調整委員会の開催状況

年度 区分	16	17	18	19	20
委員会	6	8	5	7	6
公聴会	-	1	-	-	-
協議会	3	1	4	2	3
計	9	10	9	9	9

### (2) 茨城県海面利用調整協議会霞ヶ浦北浦海区部会

漁業と遊漁及び海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用の調整を図るため、平成6年度に漁場利用審議会を発展的に改組し、新たに海面利用協議会を設置した。

本議会には、海區別に部会が設置され、霞ヶ浦北浦海区には、霞ヶ浦北浦海区部会が設置されている。本部会は知事から委嘱された7人の委員（漁業関係委員2人、遊漁関係委員2人、海洋性レクリエーション関係委員1人、学識経験委員2人）で構成されており、平成20年12月に選出された現在の委員は第8期に当たり、任期は2年である。

平成20年度の霞ヶ浦北浦海区部会は12月に開催し、霞ヶ浦北浦における漁業と遊漁の現状などについて協議を行った。

# 10 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体

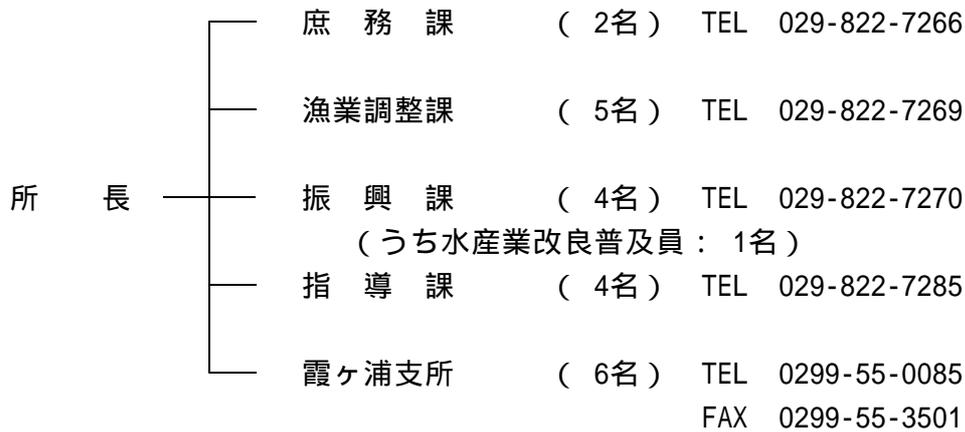
## (1) 県の機関

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所（22名，うち水産業改良普及員 1名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029 - 822 - 7266

FAX 029 - 824 - 2773



霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（委員 10名）・・・事務局（ 2名）

茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会（委員 7名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029 - 822 - 7287

FAX 029 - 824 - 2773

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員（平成20年 8月15日～平成24年 8月14日）

区 分	氏 名	所 属
会 長 公 選 委 員	木 川 宗 次	きたうら広域漁協 理事
会 長 代 理 公 選 委 員	鈴 木 幸 雄	漁業（かすみがうら市漁協）
公 選 委 員	戸 島 武 男	きたうら広域漁協 副組合長理事
公 選 委 員	竹 石 正 明	霞ヶ浦北浦小割式養殖漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	田 崎 興	美浦村安中漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	樽 見 軍 司	かすみがうら市漁協 理事
公 益 委 員	坂 本 俊 彦	行方市長
学 識 経 験 委 員	塚 本 悟	霞ヶ浦漁連 代表理事会長
学 識 経 験 委 員	方 波 見 和 夫	きたうら広域漁協 代表理事組合長
学 識 経 験 委 員	榎 田 昭	元（財）茨城県栽培漁業協会 専務理事

## ( 2 ) 住所録

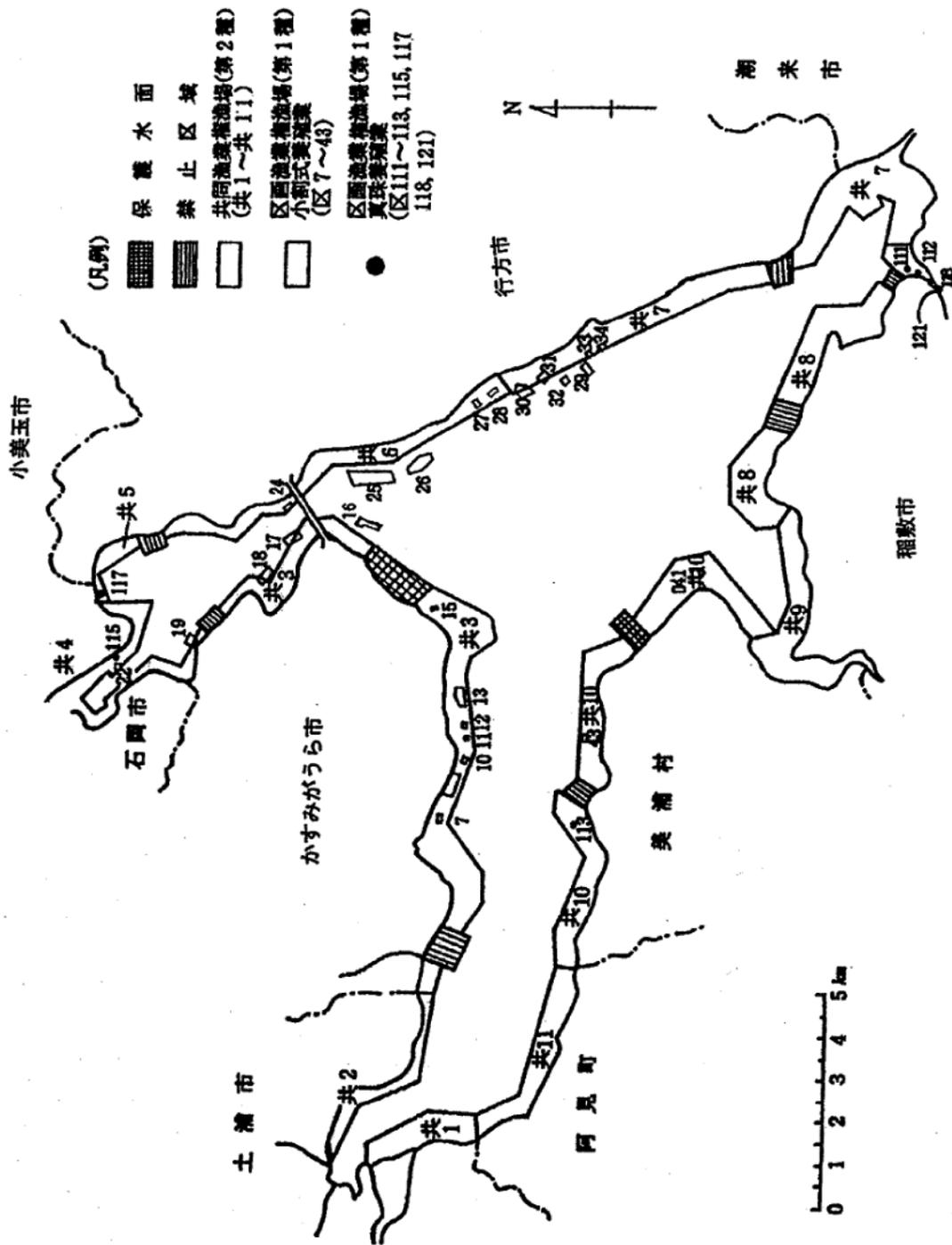
団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
【霞ヶ浦地区 漁業協同組合】			
土 浦 市	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁連内	029-821-6388 029-821-4446	代表理事組合長 井 嶋 文 三
土 浦 第 一	300-0025 土浦市手野町 2181-2	029-828-0885 (FAX 兼用)	代表理事組合長 瀬 古 沢 登
かすみがうら市	300-0214 かすみがうら市坂 1938	029-896-0046 029-896-0807	代表理事組合長 桜 井 謙 治
田 余	311-3433 小美玉市高崎 796	0299-26-4055 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 長 谷 川 正 二
新 治 玉 川	311-3432 小美玉市下玉里 1563-3	0299-58-1216 _____	代表理事組合長 山 口 勇
高 浜 入	311-3423 小美玉市小川 1343-25	0299-58-2703 0299-58-2708	代表理事組合長 渡 辺 章
玉 造	311-3512 行方市玉造甲 125-8	0299-55-0057 0299-55-0881	代表理事組合長 斉 藤 邦 夫
麻 生	311-3832 行方市麻生 163-1	0299-72-0416 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 吉 崎 佐 兵 衛
牛 堀	311-2437 潮来市永山 827	0299-64-5348 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 薄 井 征 記
本 新 島	300-0737 稲敷市上須田 2622-1	0299-79-1355 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 黒 田 貞 雄
浮 島	300-0641 稲敷市浮島 3159	029-894-6304 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 山 田 廣 嗣
古 渡 浦	300-0633 稲敷市岡飯出 815	029-894-2583 _____	代表理事組合長 松 田 悟
古 渡	300-0502 稲敷市信太古渡 559	029-892-0562 029-892-7912	代表理事組合長 武 藤 彰 男
美浦村安中	300-0402 稲敷郡美浦村大山 2337	029-886-0122 029-886-0180	代表理事組合長 田 崎 興
美 浦 村	300-0421 稲敷郡美浦村木原 596-1	029-885-0181 ( FAX 兼用 )	代表理事組合長 塚 本 悟
阿 見 町	300-0304 稲敷郡阿見町掛馬 1283	029-887-3832 _____	代表理事組合長 柳 生 幸 男
【北浦地区 漁業協同組合】			
きたうら広域	311-3823 行方市白浜 1570	0299-73-3037 0299-73-3280	代表理事組合長 方 波 見 和 夫
北 浦 支 部	311-1712 行方市繁昌 48-2	0291-35-2077 0291-35-2978	支 部 長 方 波 見 和 夫
大 和 支 部	311-3824 行方市宇崎 293	0299-73-3205 0299-73-3922	支 部 長 海 老 澤 武 美
大 洋 支 部	311-2118 銚田市阿玉 150-1	0291-39-3057 0291-39-8218	支 部 長 戸 島 武 男

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
銚 田 支 部	311-3513 銚 田 市 串 挽 314-14	0291-33-2266	支 部 長 郡 司 幸 昭
大 野 支 部	311-2205 鹿 嶋 市 大 字 津 賀 175	0299-69-1188	支 部 長 谷 田 川 郁 男
鹿 島 支 部	314-0047 鹿 嶋 市 大 字 須 賀 270	0299-82-0401	支 部 長 細 田 敏 重
潮 来	311-2406 潮 来 市 新 宮 1942	0299-66-2711 ( FAX 兼 用 )	代 表 理 事 組 合 長 小 沼 政 美
常 陸 川	314-0114 神 栖 市 日 川 3744	0299-96-0903 ( FAX 兼 用 )	代 表 理 事 組 合 長 田 代 行 男
<b>【業種別 漁業協同組合】</b>			
霞ヶ浦北浦 小割式養殖	311-3513 行方市手賀 786-3	0299-55-0289 0299-55-0244	代表理事組合長 竹石 正明
<b>【水産加工業協同組合】</b>			
霞ヶ浦北浦	311-3832 行方市麻生 1221 行方市商工会館内	0299-72-0520 0299-72-0634	代表理事組合長 平野 毅
土 浦 支 部	300-0033 土 浦 市 川 口 1-5-9	029-821-4141 029-821-1170	支 部 長 田 中 栄 一
かすみがうら市支部	300-0134 かすみがうら市深谷 2964-7 霞ヶ浦町商工会館内	029-897-0055 029-897-0956	支 部 長 小 沼 秀 雄
霞ヶ浦支部	311-3832 行方市麻生 278	0299-72-0486 0299-72-0487	支 部 長 平 野 毅
霞ヶ浦湖南支部	300-0421 稲敷郡美浦村木原 590	029-885-2257 029-885-1822	支 部 長 橋 本 美 夫
北 浦 支 部	311-3823 行方市白浜 179	0299-73-3120 0299-73-2161	支 部 長 友 常 宗 一
<b>【地区 漁業協同組合連合会】</b>			
霞ヶ浦	300-0823 土 浦 市 小 松 1-21-9	029-821-6388 029-821-4446	代表理事会長 塚 本 悟
<b>【霞ヶ浦北浦関係市町村】</b>			
土 浦 市	300-8686 土 浦 市 下 高 津 2-7-36	029-826-1111 029-823-9220	農林水産課長 久 保 田 寿
石 岡 市	315-8640 石 岡 市 石 岡 1-1-1	0299-23-1111 0299-24-5358	農政課長 谷 仲 幸 造
鹿 嶋 市	314-8655 鹿 嶋 市 大 字 平 井 1187-1	0299-82-2911 0299-84-1213	農林水産課長 橋 本 久 雄
潮 来 市	311-2493 潮 来 市 辻 626	0299-63-1111 0299-63-3591	農政課長 岩 本 是

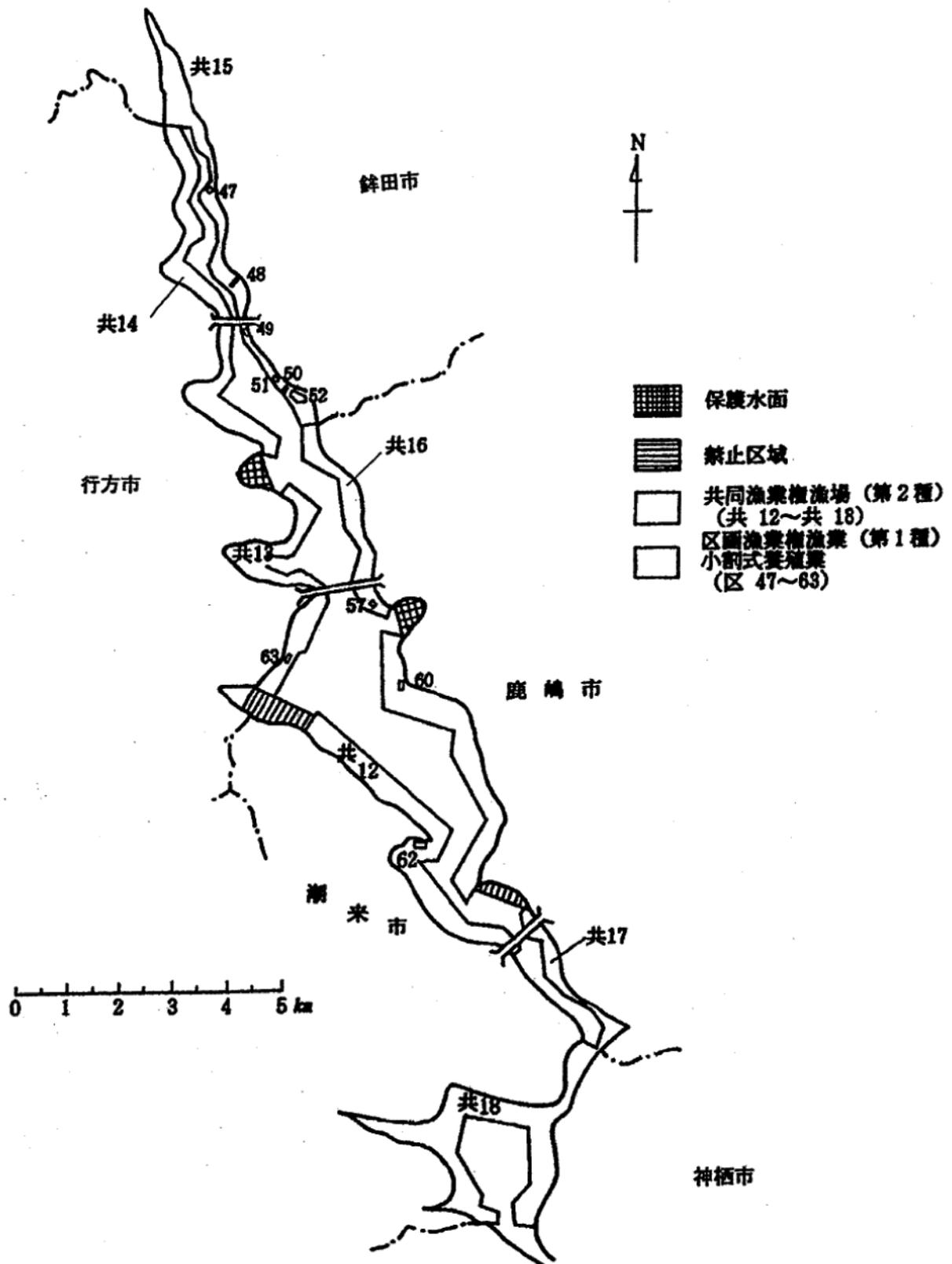
団体名	住所	電話番号 F A X	代表者名
稲敷市	300-0792 稲敷市結佐 1545 (東庁舎)	0299-78-3385 0299-78-3398	農政課長 森川 春樹
かすみがうら市	300-0192 かすみがうら市大和田 828-5 (霞ヶ浦庁舎)	029-897-1111 029-897-1118	農林水産課長 島田 昌男
小美玉市	311-0192 小美玉市堅倉 835	0299-48-1111 0299-48-1199	農政課長 内田 栄治
銚田市	311-1592 銚田市銚田 1444-1	0291-33-2111 0291-32-2128	産業経済課長 住谷 常夫
神栖市	314-0408 神栖市波崎 6530 (波崎総合支所)	0479-44-1111 0479-44-6615	農林水産課長 山田 衛
行方市	311-1792 行方市山田 2564-10 (北浦庁舎)	0291-35-2111 0291-35-3258	農林水産課長 関野 嘉弘
美浦村	300-0492 稲敷郡美浦村受領 1515	029-885-0340 029-885-1120	経済課長 仲内 秀夫
阿見町	300-0392 稲敷郡阿見町中央 1-1-1	029-888-1111 029-887-9560	農業振興課長 大塚 芳夫
【水産関連団体・漁業協同組合連合会】			
(財)霞ヶ浦漁業 振興基金協会	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁連内	029-821-6388 029-821-4446	理事長 羽生 誠
霞ヶ浦北浦 水産振興協議会	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 霞ヶ浦北浦水産事務所内	029-822-7285 029-824-2773	会長 中川 清
茨城県沿海地区 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-224-5151 029-224-0070	代表理事長 西念 幸吉
茨城県信用 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-6281 029-226-4307	代表理事長 大内 清一
茨城県水産加工業 協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	代表理事長 高田 亥助
茨城県 水産物開発普及協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	会長理事 高田 亥助
全国合同 漁業共済組合 茨城県事務所	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-1036 029-222-1031	事務所長 西念 幸吉
全国共済水産業 協同組合連合会 茨城県事務所	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-2036 029-231-7668	所長 金沢 恵子
茨城県漁船保険組合	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-8526 029-231-9365	組合長 鈴木 將之
茨城県 漁業信用基金協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-0717 029-231-0342	理事長 渡辺 一夫

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
<b>【茨城県】</b>			
漁 政 課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4070 029-301-4089	次長兼課長 別 井 一 栄
水産振興課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4114 029-301-4129	課 長 小 斉 和 宏
霞ヶ浦北浦 水産事務所	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26	029-822-7266 029-824-2773	所 長 大 川 雅 登
霞ヶ浦支所	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0085 0299-55-3501	
水産試験場	311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8	029-262-4158 029-263-0414	場 長 鈴 木 正 伸
内水面水産試験場	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0324 0299-55-1787	場 長 高 濱 芳 明
県北支場	311-0504 常陸太田市小中町 1336	0294-82-2448 ( FAX 兼用 )	
<b>【国等関係機関】</b>			
農林水産省関東農政局 茨城農政事務所	310-0061 水戸市北見町 1-11	029-221-2184 029-227-1535	所 長 日 永 田 和 隆
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	311-2424 潮来市潮来 3510	0299-63-2411 0299-62-4652	所 長 望 月 美 知 秋
土浦出張所	300-0822 土浦市蓮河原町 4497	029-821-2155 029-822-8510	出張所長 綿 貫 克 彦
麻生出張所	300-3832 行方市麻生 1570-1	0299-72-1428 0299-72-0088	出張所長 森 田 良 美
潮来出張所	311-2424 潮来市潮来 6124-6	0299-62-2176 0299-63-0818	出張所長 大 槻 務
鉾田出張所	311-1517 鉾田市鉾田 1066	0291-32-3381 0291-33-5567	出張所長 村 岡 基 晴
波崎出張所	314-0254 神栖市太田 3109	0479-46-3109 0479-46-0101	出張所長 持 丸 章 治
( 独 ) 水資源機構 利根川下流総合管理所	300-0732 稲敷市上之島 3112	0299-79-3311 0299-79-3316	所 長 村 尾 浩 太
玉造管理所	311-3512 行方市玉造甲 1234	0299-55-4331 0299-55-4310	所 長 小 原 利 治

霞ヶ浦北浦海区の漁場図（霞ヶ浦）（平成21年4月1日現在）



霞ヶ浦北浦海区の漁場図（北浦）（平成21年4月1日現在）



## 霞ヶ浦北浦の漁業生産量の推移

魚種別		単位:トン							
年	総漁獲量	ワカサギ	シラウオ	ハゼ類	エビ	コイ	フナ	シジミ	イサザアミ
29	7,187	1,514	321	411	203	200	471		1,400
30	6,162	1,383	441	582	490	156	429		1,549
31	6,627	1,185	364	501	459	125	481		2,013
32	6,787	901	297	520	435	75	462		3,201
33	7,275	1,286	507	566	356	54	369	860	2,327
34	8,513	1,036	277	487	210	130	485	2,585	2,371
35	7,417	894	486	846	269	97	467	1,207	2,086
36	8,776	556	573	1,129	1,050	116	627	1,475	2,122
37	8,214	951	455	578	1,042	142	806	1,284	1,589
38	10,946	1,809	433	793	579	169	787	3,095	698
39	6,906	1,570	313	755	331	200	690	799	1,214
40	10,648	2,595	228	719	311	272	960	1,920	1,064
41	11,560	2,420	416	1,065	602	260	847	2,918	1,623
42	13,596	1,395	217	1,966	1,485	349	1,272	3,056	966
43	14,252	665	199	3,207	1,551	530	1,390	2,096	2,968
44	13,661	405	144	4,020	1,914	486	1,261	2,041	1,658
45	15,514	772	342	2,964	2,348	682	1,512	3,517	1,843
46	15,599	425	175	3,042	4,011	869	1,587	2,732	879
47	13,376	606	200	2,155	3,911	785	1,628	1,728	1,400
48	13,395	238	160	3,688	3,383	1,067	1,484	1,818	866
49	13,726	923	157	1,571	3,636	1,200	1,332	2,271	1,735
50	16,954	570	92	3,897	4,972	1,718	1,488	1,233	1,817
51	15,650	570	69	2,309	3,250	1,723	1,842	1,170	3,515
52	15,068	1,121	78	2,347	4,120	1,194	1,198	1,046	1,710
53	17,487	358	30	4,734	4,764	1,250	1,127	1,796	1,631
54	13,778	829	24	2,479	4,119	1,422	1,340	749	1,522
55	12,805	399	40	2,619	3,656	1,643	1,129	491	1,833
56	12,080	211	53	2,946	3,285	1,221	884	295	1,899
57	12,238	418	97	3,021	3,577	1,128	710	510	1,809
58	11,069	695	152	1,644	3,011	744	639	315	2,037
59	7,367	1,570	315	1,010	2,102	675	579	157	333
60	10,244	1,091	192	2,012	3,094	804	578	106	1,739
61	8,224	1,216	213	1,386	2,318	773	576	104	697
62	8,525	473	88	2,697	2,245	747	434	19	1,015
63	7,520	323	81	1,513	2,315	693	403	60	1,250
元	6,859	457	80	1,394	2,855	535	278	4	825
2	5,405	463	110	1,401	1,924	452	240	0	612
3	5,821	530	184	929	2,242	490	223		1,036
4	5,109	400	209	1,330	1,981	462	156		387
5	5,214	420	178	978	1,886	492	152		974
6	4,576	289	200	950	2,111	489	119		242
7	4,422	237	244	714	2,003	496	126		416
8	4,109	259	294	832	1,527	427	121		348
9	4,263	352	345	594	1,636	306	133		534
10	2,998	160	134	411	1,201	284	86		367
11	2,969	70	119	315	1,404	253	72		210
12	2,416	51	95	244	1,097	230	110		280
13	2,063	65	268	140	724	241	109		114
14	1,747	55	81	133	521	251	122		210
15	1,422	106	130	120	331	116	90		168
16	1,794	71	103	426	679	54	48		229
17	2,061	186	79	371	518	119	66		184
18	1,740	123	127	104	551	69	45		73
19	2,591	227	165	152	603	66	49		1

1 平成19年からイサザアミはその他

最高	17,487	2,595	573	4,734	4,972	1,723	1,842	3,517	3,515
最低	1,422	51	24	104	210	54	45	0	73

漁業種類別		単位:トン					
年	総漁獲量	底びき網			掛網	張網	採貝
		トロール	横ひき	帆ひき			
29	7,187		1,691	1,325	240	709	324
30	6,162		1,889	1,539	152	646	155
31	6,627		2,249	1,164	136	755	144
32	6,787		3,542	971	140	659	270
33	7,275		2,574	1,439	108	749	1,123
34	8,513		2,547	998	193	834	2,743
35	7,417		2,366	1,112	130	1,039	1,493
36	8,776		2,504	1,315	219	1,553	1,719
37	8,214		1,836	1,259	236	1,511	1,777
38	10,946		931	1,564	268	1,771	4,939
39	6,906		1,305	1,257	328	1,378	1,241
40	10,648		1,328	1,861	562	1,747	3,640
41	11,560		1,840	2,214	854	1,747	3,333
42	13,596		1,129	1,391	1,866	3,917	3,695
43	14,252	1,852	2,267	90	1,049	4,480	2,499
44	13,661	1,603	1,786	19	914	5,244	2,435
45	15,514	2,928	1,306	25	1,090	4,100	3,848
46	15,599	2,102	1,000	19	1,154	5,463	3,558
47	13,376	3,076	1,068	25	762	4,495	1,984
48	13,395	2,300	1,513	35	1,007	5,048	1,966
49	13,726	1,504	2,793	13	1,224	4,676	1,244
50	16,954	2,827	3,379	15	1,834	6,500	1,265
51	15,650	1,776	4,844	41	1,538	4,995	1,240
52	15,068	1,321	4,153	179	1,857	5,075	994
53	17,487	3,297	3,674	105	1,856	5,668	1,558
54	13,778	1,860	3,127	402	1,383	4,962	668
55	12,805	758	4,556	106	1,438	4,426	396
56	12,080	534	5,153	44	1,460	3,726	327
57	12,238	692	5,362	146	1,287	3,605	578
58	11,069	900	4,573	29	1,838	2,640	324
59	7,367	2,617	1,082	6	706	2,404	197
60	10,244	2,600	3,541		729	2,909	107
61	8,224	1,803	2,263		1,018	2,681	128
62	8,525	1,940	3,191		1,100	1,940	23
63	7,520	1,339	2,851		1,151	1,865	67
元	6,859	2,088	2,104		591	1,860	4
2	5,405	1,963	1,643		392	1,248	0
3	5,821	2,255	1,999		425	989	
4	5,109	2,644	1,228		405	711	
5	5,214	1,817	2,196		400	683	
6	4,576	1,516	1,456		364	1,062	
7	4,422	1,695	1,408		375	895	
8	4,109	1,722	1,102		390	826	
9	4,263	1,925	1,275		441	562	
10	2,998	1,072	986		416	466	
11	2,969	1,206	826		370	521	
12	2,416	884	772		328	393	
13	2,063	869	365		446	290	
14	1,747	579	371		428	338	
15	1,422	512	303		289	295	
16	1,794	951	429		105	278	
17	2,061	703	444		232	267	
18	1,740	872	171		383	293	
19	2,591	2	1,650		584	335	

2 平成19年からトロール、横ひき、帆ひきは底びき網

最高	17,487	3,297	2,214	5,362	1,866	6,500	4,939
最低	1,422	512	0	171	105	267	0